合　　計	1,235,212,837	イ）補助金等収入に係る収益計上額　5,346,594 ウ）自己収入に係る収益計上額　223,051,663 学位審査手数料収入　102,717,000 評価手数料収入　102,570,000 財産貸付料収入　9,486,841 受託研究等収入　1,870,000 その他の収入　6,407,822 エ）固定資産の取得額　3,813,600 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用1,516,113,328－（補助金等収入5,346,594＋自己収入223,051,663＋資産見返負債戻入56,315,834）＝1,231,399,237

⑶　運営費交付金債務残高の明細　（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	154,500,113	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、主に「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行ったことによるもの、人事院勧告により、給与支給総額が減ぜられたことによるもの、及び経費の削減等によるものである。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	154,500,113	
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	164,970,319	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、主に「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行ったことによるもの、人事院勧告により、給与支給総額が減ぜられたことによるもの、及び経費の削減等によるものである。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	164,970,319	
平成23年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	89,394,930	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、主に「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行ったことによるもの、人事院勧告により、給与支給総額が減ぜられたことによるもの、及び経費の削減等によるものである。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	89,394,930	
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	65,581,163	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、主に国家公務員に準じた給与改定を実施したことによるもの、「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」(平成22年12月７日閣議決定)を踏まえ、事務・事業の見直しを行ったことによる経費の削減等によるものである。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	65,581,163	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
国際化拠点整備事業費補助	5,346,594	0	0	0	0	5,346,594	
計	5,346,594	0	0	0	0	5,346,594	

役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	38,831 (2,880)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
職　員	689,912 (83,129)	115 (30)	36,938 (223)	3 (1)
合　計	728,743 (86,009)	118 (32)	36,938 (223)	3 (1)

注１：役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構非常勤職員給与規則に基づいている。

注２：役員報酬及び職員の給与には賞与を含み、法定福利費は含まない。

注３：職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注４：（　）内は、非常勤の役員又は職員であり、外数で記載している。